

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第4回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員同士の意見交換

## 3 開催日時

平成28年6月3日（金）午後6時00分から午後8時33分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

## 5 傍聴人の数

7人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、  
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、  
小林克美、田中美佳、田村利男、田村雅春、町屋隆之、丸山朝安、  
水澤敏夫（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【青山恭造会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：今川委員、河野委員に依頼

議題【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局に説明をお願いする。

#### 【荒木係長】

- ・ヒアリングの進め方について説明
- ・ヒアリング後の会議の進め方について説明

#### 【青山恭造会長】

提案者の皆さんは、直江津の活性化のために、いろいろなことを考えて提案していただいている。時には、提案者に寄り添った形も必要ではないかと思っている。

スムーズなヒアリングになるよう、協力いただきたい。

これより、提案団体からの説明を求める。

— 提案者 入室 —

「No.1 クリーンナップ上越 in 五智事業」について、委員からの質疑を求める。

#### 【町屋委員】

事前質問の中で、「実施組織及び協力団体以外のこれまでの参加実績と、その成果があれば教えてください」とあるが、回答が「実施組織及び協力団体以外の行事に参加している」となっており、質問の意図として、主体者が入れ替わって回答されたと思われるため、再度、質問したい。

長野県の環境団体やマリンスポーツのお店などとタイアップして、活動を広げることができないか。

#### 【提案No.1 クリーンナップ上越 in 五智事業提案者】

最初は、いろいろ考えていたが、メンバー内の負担が大きくなるため、出来ることからしっかりやっていきたいと思っている。この事業を始めて9年目になるが、毎年、事業実施期間を4月から11月として、長い期間を継続していくのは非常に大変なことだった。

今後どのようにしていくか、会の在り方や展開の仕方も協議していきたいと思っている。参考意見として持ち帰り、検討させていただきたい。

#### 【青山恭造会長】

他に質問等がないため終了とするが、提案者からアピール等があればお願いする。

#### 【提案No.1 クリーンナップ上越 in 五智事業提案者】

本日も、国府小学校の総合学習に伺い、事業内容について説明させていただきました。小学生にも毎年、協力してもらい、海岸のゴミ拾いや草取り、来週にはコスモスの種まきをする予定である。毎週活動しており、さらに輪を広げたいと考えているので、委員の皆さんも時間あれば参加していただきたいと思っている。

— 提案者 退室 —

【青山恭造会長】

次に「No.2 直江津駅前環境美化推進事業」について、委員からの質疑を求める。

【泉委員】

「減額になった場合は、どうするか」という質問に対し、「会の中で負担していきます」と回答されているが、会の財源は、どうなっているのか。

【提案No.2 直江津駅前環境美化推進事業】

会の皆さんから寄付をいただき、その中でやっていく。

【泉委員】

会費等は集めているのか。

【提案No.2 直江津駅前環境美化推進事業】

今は集めていない。

【磯田委員】

以前、水やりをされている姿を見て、しっかりやっておられるものと感じている。今年で3回目の提案だと思うが、取組を直江津駅前だけではなく、周辺へ広げていくため、駅前商店街と協働でやることは考えておられるか。

【提案No.2 直江津駅前環境美化推進事業】

今のところ考えてはいないが、周りの方々から提案をいただければ、私達のできる範囲で取り組んでいきたい。

【青山恭造会長】

他に質問等がないため終了とするが、提案者からアピール等があれば願います。

【提案No.2 直江津駅前環境美化推進事業】

出来ることなら、提案どおりの採択をお願いしたいと思っている。

— 提案者 退室 —

【青山恭造会長】

次に「No.3 八幡宮公園ゾーンでの健康づくり事業」について、委員からの質疑を求

める。

**【町屋委員】**

器具の設置については、西本町3丁目町内会で責任を持つということだが、本当にそういうことでよろしいのか。

**【提案No.3 八幡宮公園ゾーンでの健康づくり事業提案者】**

器具の設置については、設備面で問題があれば業者と話し合いをする。その窓口は西本町3丁目町内会が管理者という形で行う。あくまでも町内会が責任を持つ。

**【町屋委員】**

器具を使って、事故が起きた場合も同様なのか。

**【提案No.3 八幡宮公園ゾーンでの健康づくり事業提案者】**

なるべく事故が起きないように、町内会として掲示物の設置や説明を行う予定である。

**【田村雅春委員】**

絶対ということは有り得ない。仮に事故が起きた場合、西本町3丁目町内会が責任を持つ、というふうに受け取られるが、本当にそれでいいのか。

**【提案No.3 八幡宮公園ゾーンでの健康づくり事業提案者】**

そこまでの判断は難しい。

**【泉委員】**

事故は起きるものだろう、という覚悟はしていると思うが、事故が起きた場合のための保険の加入などを考えているならば、納得できると思うが、どうか。

**【提案No.3 八幡宮公園ゾーンでの健康づくり事業提案者】**

町内会活動については、保険に加入しているが、今回の提案については、持ち帰って会長と相談させていただきたい。

**【青山恭造会長】**

不特定多数の子どもたちが遊ぶ場所に、どこまで責任を持てるか、ということもあるので、是非、検討していただきたい。

— 提案者 退室 —

次に「No.6 五智公園の整備・有効活用支援事業」について、委員からの質疑を求める。

**【青山義一委員】**

五智公園のカンアオイについてだが、現在、何株くらいあるのか。そして、提案書を

見ると、あまりPRしていないように思うが、どうか。

**【提案No.6 五智公園の整備・有効活用支援事業提案者】**

何株あるかまでは確認していないが、相当数ある。以前、カンアオイの熱烈なファンがいて、全てなくなるまで持って行かれたことを考えると、PRできないというのが現状である。

**【増田副会長】**

公園を管理しているのは市なので、本来は市の仕事だと思う。それに対しての市からの所見を見ると、実施する場合の手続きや注意点だけ書いてある。行政は、自分の仕事として思っていないのか、と疑問を持っている。

もう一つは、市民がやると、行政が喜んでくれるようだが、そうではなく、行政は、行政の役割を理解した上で、市民団体の方にお問い合わせするという関係を取らないと、おかしいと思っている。その辺はどのように考えているか。

**【提案No.6 五智公園の整備・有効活用支援事業提案者】**

確かに市の管理下にあるので、全て市がすべきだと思っている。だが、市の予算も限られており、市の担当者が少ない中で、全市全施設の管理をしているのだと思う。懇談会の時に「今までと比べて保全活動に大きく前進があるのか」と質問したが、新たな予算は付いていないという回答であった。

**【増田副会長】**

市の管理なので、予算がある、ないではなく、市は、そういうことを斟酌した上で、市民団体から、いろいろ言われる前に、自らが考えなくてはいけないと思う。地域協議会で植物保護区域の場所について、以前諮問を受けているので、経緯も含め、問題意識を持って、見て行きたいと思っている。

**【青山恭造会長】**

最後に、提案者からアピール等があればお願いします。

**【提案No.6 五智公園の整備・有効活用支援事業提案者】**

市がやるべき事業かもしれないが、同じ地域内に住むものとして、より良い公園にしていきたいと思っているので、是非、お願いしたいと思っている。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.7 港町1・2丁目町内会 津波防災対策事業」について、委員からの質疑

を求めるがないため、提案者からアピール等があればお願いします。

**【提案No.7 港町1・2丁目町内会 津波防災対策事業提案者】**

港町1・2丁目の防災訓練については、長年、実施している。ただ、少子高齢化で、75歳以上の方が260名いる。その中で、一人暮らしの方も多くおり、そういう方たちをどうするのか。東日本大震災を参考に研究し、今後も避難訓練を実施していきたいと思っている。10月16日に防災訓練を実施する予定である。是非、見学に来ていただきたい。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

では、次に「No.8 『なおえつ物語』発信事業」について、委員からの質疑を求めるがないため、提案者からアピール等があればお願いします。

**【提案No.8 『なおえつ物語』発信事業提案者】**

当団体は、平成19年に設立した。北陸新幹線の開通や佐渡金山の世界遺産登録の動きがある中、直江津が通過点にならないように早めに会を立ち上げ、活動していた。

この地域は歴史があり、人情がある町だと思っている。しかし、今の地域の人には、あまりそれらが知られていないと思うので、是非、皆さんに知ってもらい、PRしたいということで、提案させていただいた。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.10 直江津ものがたり事業」について、委員からの質疑を求めるがないため、提案者からアピール等があればお願いします。

**【提案No.10 直江津ものがたり事業提案者】**

説教浄瑠璃（せっきょうじょうり）があった頃の直江津のことを知っているのは、おそらく私くらいだと思う。事前質問に対する回答が長文になってしまったが、町に対する思いということで御理解いただきたいと思う。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.11 福島城の顕彰事業」について、委員からの質疑を求める。

**【田村雅春委員】**

平成24年に行政といろいろなことを話し合ったとのことだが、プレハブの仮設資料

館について、平成25年度と26年度は行政とどのような話し合いをされたのか。

**【提案No.11 福島城の顕彰事業提案者】**

平成24年に、「福島城資料室展示品の更新」等について、きちんとした会議ではないが、市文化行政課と話をさせていただいた。

当初「幻の福島城を顕彰する会」という名前で会を立ち上げ、有志を募り、関心のある150名強の方から集まっていた。その後、「福島城を愛する会」と名称変更し、平成25年度から度地域活動支援事業を活用させていただいている。平成25年度時点では、とりあえず、限られた予算で形になるものをやろうということで「ジオラマ」を作った。

資料館については、会の中でいろいろ論議したが、平成26年度から地域活動支援事業費を活用し、プレハブを借用することとなった。資料館に対する質問が多いが、福島城は港町・市之町だけの宝ではないと思うので、何とか、直江津、あるいは、上越市全体で春日山城や高田城並みにしていただきたいのが、会の願いである。

**【町屋委員】**

地域協議会内でも、資料館はプレハブではなく、公共的な建物を活用できないかと話し合っていたが、今回の事前質問に『『デイホーム古城』の跡地を活用できないか』という質問が出ている。その辺は行政と話し合いをしているのか。

**【提案No.11 福島城の顕彰事業提案者】**

元々は、古城小学校内に福島城の資料が置いてあり、それを引き継いだ形で活動している。小学校内で何とかできないか、という話も出ている。会としては行政と話をしていない。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.12 直江津区の魅力を伝える絵本の作成・発信事業」について、委員からの質疑を求める。

**【田村雅春委員】**

子ども達に絵本を作るために、直江津の何を題材とし、どういう絵本を作るのか。イメージが湧いていない。その辺を教えていただきたい。

**【提案No.12 直江津区の魅力を伝える絵本の作成・発信事業提案者】**

直江津地区の連合青年会の有志の皆様と協力させていただき、すでに動いている段階

である。

内容については、直江津の青年会の方々と協議させていただき、会議を重ね、回答させていただいた。

基本的には「直江津の歴史の成り立ち」を考えると、「神社仏閣の歴史」、「交通の要衝」、「昭和の時代のまち」があり、それぞれに素晴らしい史跡・歴史があるので、そういったものを辿りながら、最後は未来の希望へ繋がる、という形の絵本にしたいと考えている。

具体的には、例えば、主人公が猫で、その猫がしゃべり、ナビゲーターをしながら時代を飛んでいき、歴史や史跡に触れていくというものを想定している。

#### 【磯田委員】

「どんなスキーム（枠組みをもった計画）が構築できるのか」が全く見えてこない。そして「私のまち活性化委員会」というのは、何を、どういうふうにしていこうと思っている委員会なのか。委員会は、単年度制だと思うが、何故、直江津区の地域活動支援事業に提案されたのか。今後、他区の地域活動支援事業費を使って、全区的に絵本を作っていくのか。その辺を詳しく教えていただきたい。

#### 【提案No.1 2 直江津区の魅力を伝える絵本の作成・発信事業提案者】

「私のまち活性化委員会」というのは、「我々のまちを、もっと賑やかに活性化していこう」という目的の為に単年度で作られた委員会である。上越青年会議所は、上越市内全域を拠点として活動しているが、全区を活性化出来るかと言ったら、一年間という限られた時間、メンバー、予算の中では不可能である。そうなった場合、上越市の「私のまち」はどこかと言うと、上越市の中心は、間違いなく「高田」と「直江津」だと思っている。なので「直江津地区」と「高田地区」に重点を置いて、地域を活性化させるということが当委員会のミッションであると思い、活動している。その中で、より直江津地区を盛り上げるためにどうしたら良いのか、ということも昨年からは、地域の方たちとも相談しながら検討してきた。直江津は、どこの区よりも直江津を愛する気持ちが強いということも未来へ繋げ、直江津をもっと好きになってもらう、ということが地域を盛り上げることに繋がるのではないかと考えた。その手法として、いろいろなことが考えられたが、絵本作りが最適ではないか、ということでこの選定をさせていただいた。

青年会議所の予算内で実施すればよいのではないかと話もあると思うが、事業を組み立てると、成果を残すためには、コストが掛かるため、地域活動支援事業費を使



わせてもらえれば、より大きな成果を残せるのではないかと、ということで申請させていただいた。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.17 佐渡寒ブリ祭り事業」について、委員からの質疑を求めないため、提案者からアピール等があればお願いします。

**【提案No.17 佐渡寒ブリ祭り事業提案者】**

今回、質問票でも厳しい御指摘をいただいているが、地域活動支援事業が始まった当初から、支援をお願いし、毎年開催させていただいている。最終的には、当補助金がなくなった後、自主事業として転換できるのかどうか難しい課題となっている。

質問票で御指摘されたことに関しては、現在、考えていることについて回答させていただいた。実際の開催までは日があるので、地域の皆さんとお話をさせていただきながら、地域に定着し、楽しみにしていただいている方もいるので、地域活動支援事業費がなくなってしまっても、自主事業として転換できるような道筋を少しでも付けていきたいと思っている。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.13 『新潟県鉄道発祥の地直江津』D51機関車と触れ合う事業」について、委員からの質疑を求めます。

**【町屋委員】**

D51の所有権はJR、管理しているのは上越市、ということで間違いはないか。

**【提案No.13 「新潟県鉄道発祥の地直江津」D51機関車と触れ合う事業提案者】**

そうである。

**【町屋委員】**

現在、立ち入り禁止となっているが、それを決めたのは上越市か。

**【提案No.13 「新潟県鉄道発祥の地直江津」D51機関車と触れ合う事業提案者】**

そうである。

**【町屋委員】**

それは、梯子がないからか。

**【提案No.13 「新潟県鉄道発祥の地直江津」D51機関車と触れ合う事業提案者】**

危険ということもあり、立ち入り禁止にしているのだと思う。

**【青山恭造会長】**

他に質疑等がないため「No.1 4 『新潟県で一番最初に鉄道が走った街なおえつモニュメント』 建立事業」について、質疑を求める。

**【田村利男委員】**

現在、動輪のモニュメントが直江津駅南口にあり、そのことについて質問したが、回答がよく分からなかった。何故、それが活かされないのか。

**【提案No.1 4 「新潟県で一番最初に鉄道が走った街なおえつモニュメント」 建立事業提案者】**

南口の動輪も当会が設置した。あれは、南口に必要なものだと思っている。

当会としては、北口と南口の両方に設置したい考えである。

**【青山恭造会長】**

他に質疑を求めたがないため、提案者からアピール等があれば願います。

**【提案No.1 3 「新潟県鉄道発祥の地直江津」 D 5 1 機関車と触れ合う事業及び提案No.1 4 「新潟県で一番最初に鉄道が走った街なおえつモニュメント」 建立事業提案者】**

「鉄道のまち直江津」と言っても、実際の明治の鉄道資産というのが残っているのかと言うと、ほとんどない、というのが実情である。だが、新潟県で一番最初、日本海側では二番目になるが、当時の動力として「蒸気」というものが入ってきて、当時の高田町史や直江津町史を見ても、非常に鉄道のことについての関心度、それによる地域の貢献度が非常に大きかった。昭和6年に上越線というのが全通したが、その全通までは、全ての人達が直江津を経由して東京へ行ったという経緯がある。私どもから考えれば、当時の直江津を含め、直江津が地域に貢献し、ましてや要衝になるので、鉄道が寄与したことが非常に大きい。鉄道がなくなって発展したまちはないと言われているし、鉄道があることによって心の安らぎを感じることもあるので、そういう意味で功績を、モニュメントを見ることによって思い出していただければ良いと思っている。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.5 『米作り体験』 事業」について、委員からの質疑を求める。

**【町屋委員】**

今回、町内会長が交代され、今までの回答とは少しスタンスが変わったように感じる。

今まで積み重ねたものがあるが、今回の回答が全てであると判断してよろしいのか。

**【提案No.5 『米作り体験』事業提案者】**

方向性を変えたつもりはない。

**【町屋委員】**

前年度までの質問内に「他の町内へ参加を広めていく予定はないのか」という問いに対し「一町内の事業ではない。他地域に広めていく事業です」と回答をいただいているが、今回の同じような質問に対し「対象者を広げていくことは不可能ではないですが、現行の田んぼ面積では現在の規模が適当と考えています」といただいている。方向性が違ってないか。

**【提案No.5 『米作り体験』事業提案者】**

発足してから12年が経っているが、当初、町内の小学生が25名程度だった。それが、現在は52名に増えている。休耕田を借りている都合上、田んぼの面積を広げることが出来ない事は御理解いただきたい。地域活動支援事業に提案してからも、各町内に案内を出し、毎年10名程度の参加があった。田んぼ面積の都合上、これ以上は無理かと思い、回答させていただいた。

**【町屋委員】**

承知した。

今まで、受益者負担をしていただけないのか、と言っていた中で、今回の回答では「町内行事が発足の原点なので、参加費は無料の方針です」といただいている。この事業は、町内行事から脱却して、まちの行事に持っていくということを掲げてこられたのだと思っていたが、それが原点に戻っている。

今回、初めて収穫量や餅つきで消費する量、残った量の使い道を伺ったが、いただいた回答で判断するのならば、私は、ある一定の方向でしか判断できない。今までの整合性も考えると苦しい部分が多い。

**【田村雅春委員】**

町内行事、子供会の行事であると同時に、直江津南小学校や街なかの人に体験させるということで事業をされていた。ところが、回答を見ると、狭まっているという感じはした。

**【提案No.5 『米作り体験』事業提案者】**

どういう意味で狭まったというのか。

**【田村雅春委員】**

対象範囲が狭まっているのではないか。町内に回覧を出しても、10人から15人程度しか集まらないかもしれないが、せめて、直江津南小学校区にも案内を出していただきたい。今までもそうだったと思う。

**【提案No.5 『米作り体験』事業提案者】**

直江津南小学校区から直江津区全域に範囲を広げて案内している。

**【田村雅春委員】**

案内を出しても来られない人もいると思うが、案内は出していただきたい。身近に田植え体験や稲刈り体験が出来るのは珍しく、委員の皆さんは大いに賛成して事業をしていただいていた。だけど、今回の回答を見ると、対象範囲が狭まっているイメージを受けたので、質問させていただいた。

**【青山恭造会長】**

直江津区内の何町内に回覧を出したのか。

**【提案No.5 『米作り体験』事業提案者】**

19町内に回覧した。

**【青山恭造会長】**

それは、継続してやっていただけるのか。

**【提案No.5 『米作り体験』事業提案者】**

続けていきたいと思っている。

— 提案者 退室 —

**【青山恭造会長】**

次に「No.9 えちご・くびき野100kmマラソン直江津おもてなしプロジェクト2016事業」について、委員からの質疑を求める。

**【町屋委員】**

まだ、未定な部分もあると思うが、町内の旗等が町内に残っていないか確認して、利活用できるものは使っていただくということによろしいか。

**【提案No.9 えちご・くびき野100kmマラソン直江津おもてなしプロジェクト2016事業提案者】**

基本的には、最初の年に各町内に配布したものは、「100kmマラソンだけではなく、いろいろな行事で使ってください」という活用をお願いしている。なので、在庫数の確

認をする予定はない。ただ、沿道での応援を更にパワーアップさせるために、20本の旗を作成し、お渡ししたいと考えている。

**【青山恭造会長】**

他に質疑等がないので、次に進める。

「No.15 旅情のまち日本海・直江津まちあるきガイドマップ改定増刷事業」について、委員からの質疑を求めるがないため、次へ進める。

「No.16 (仮称)直江津水族館ロード アート修景整備事業」について、委員からの質疑を求める。

**【田村利男委員】**

回答内に「ここでは地域支援事業の採択がその判断材料となると考えます」とあるが、地域協議会の採択は御墨付きではない。

**【提案No.16 (仮称)直江津水族館ロード アート修景整備事業提案者】**

地域協議会で採択されたから何でもいい、自由にしていいというつもりは全くない。当然、近隣の皆さんに十分な説明をしていくというスタンスは変わらない。ただ、どこかで、直江津の活性化の一助となっていく判断というのは、この会が担っているのではないかと思っている。そういう意味で回答させていただいた。

**【田村利男委員】**

絵を描こうとしている場所は、価値観の違いはあると思うが、非常に難しい所だと思っている。

**【田村雅春委員】**

回答内に「少なくとも公共の福祉、直江津のまちづくりの中で必要と判断された事業（ここでは地域支援事業の採択がその判断材料となると考えます）であり、町内会および、半数以上の近隣住民の皆様の賛同があれば、必ずしも全員合意が必要ではないと考えます」とあるが、やはり地域協議会の御墨付きがあればいい、と思ってしまう。まちづくりについては一番勉強されていると思うので、もう少し回答の書き方を考えていただきたい。

**【提案No.16 (仮称)直江津水族館ロード アート修景整備事業提案者】**

いろいろな方の御意見を踏まえた上で、良い事業、全員が合意してくれるような事業を担っていくのが一番良いと思っているので、それに向けての説明、協力については、近隣住民の方、町内会と十分な話し合いをしていくつもりでいる。

そして、いろいろな場面が出てくるので、必ずしも全員合意が必要とは限らないと思っている。

プライバシーについて、いろいろな意見をいただいているが、通常のまちあるきのコースは、1 mや2 mくらいで隣接している。事業実施場所は公道である。そこに川があり、住居があり、公道と住宅は5 m以上離れている。住民の方々も窓際に緑を植えたりしている。

**【青山恭造会長】**

次に「No.4 鉄道の町『直江津』発信事業」について、委員からの質疑を求める。

**【町屋委員】**

質問に対する回答は、本日、来ていただいている方が記入したのか。そして、説明者の方は「仕事」としてここに来られているのか。教えていただきたい。

**【提案No.4 鉄道の町「直江津」発信事業提案者】**

回答は私が書かせていただいた。そして、「仕事」としてここに来ている。

**【青山恭造会長】**

他に質疑を求めるがないため、提案者からアピール等があればお願いします。

**【提案No.4 鉄道の町「直江津」発信事業提案者】**

直江津鉄道振興会から、昨年、地域を自慢できる、誇りに思えるポスターを地域活動支援事業の補助金をいただき作成させていただきました。

主に、観光目線で捉われてしまう部分もあると思うが、そもそも「観光」でいくと、「地域が誇りに思う事」、「観光客が良いなと思う事」は一緒になければならないと思っている。自分が誇りに思っていることを観光客に伝え、同じ気持ちになっていただくことが「地域ストーリー」だと思っている。

— 提案者 退席 —

— ヒアリングが終了したため、一旦休憩に入る —

**【青山恭造会長】**

それでは、これから委員協議に入る。意見等はあるか。

**【泉委員】**

自分が採点する中で、金額が超過する事は明確に分かってくる。提案No.14の「新潟

県で一番最初に鉄道が走った街なおえつモニュメント」建立事業だが、「減額されても自主財源で事業を実施することは可能か」に対し「減額になったらその分を補填する事は難しい」と回答されている。その回答を踏まえて、提案全体のバランスも考えながら採点を行うものか。

**【町屋委員】**

実際に採点する時の気持ちから言うと、自分の採点がこの場の採点としてかなったことが一度もないので、自分が思ったよりも、少なかったというのはいくらでもある。採点する段階で、提案No.14の回答を斟酌する必要があるのかと言うと、違うような気がする。確かに自分の中で100としたならそれが筋である。今まで、全体のバランスを考え採点したことはない。

**【青山恭造会長】**

提案No.14の回答の意味は、一律カットされたら事業を実施できないので辞退するという考えなのではないか。

**【田村雅春委員】**

そうではないと思う。たぶん、採択されると思って提案しているので、それを私たちは真摯に受け止めて、全ての提案を採点する。当然、自分の思いと、全体の思いは違ってくると思う。最後は全体協議をして、地域協議会として結論を出せばいい。

**【町屋委員】**

そのタイミングで斟酌すればいいのであって、そこへ行くまでの間に考慮すればいいのではないか。

**【磯田委員】**

提案No.14の回答「減額されたら補填するのは難しい」を素直に読むと、絶対事業が出来ないという訳でもないし、減額された場合「何とかしよう」と思うかもしれない。

**【町屋委員】**

会長がおっしゃった提案No.3の同質問に対する回答「減額された補助額の範囲内で再度検討する」のほうが問題ではないか。

**【青山恭造会長】**

これははっきりしていてよいのではないか。

**【町屋委員】**

採点結果が出ないと、幅が出ない。

**【青山恭造会長】**

きちんと採点してみて、金額が超過する場合は、再度、委員全体で協議するという  
とでよろしいか。

**【田村雅春委員】**

採択額減額については、「一律カット」する場合や、「辞退」の意志に関係なく、せつ  
かく提案してくれているのだから、それを真摯に受け止め、まずは採点し、超過するよ  
うなら、その時に考えればよいと思う。

**【青山恭造会長】**

この質問は全事業にしている。提案者の方もそれを承知でしていると思う。

他にあるか。

**【増田副会長】**

提案の中には、市の事業ではないかと思うものもある。担当課がどう考えるか、斟酌  
しながら進めなければいけない。

以前、港町から「災害時の緊急避難用にいろいろなものを揃えたい」という提案があ  
ったが、行政は「できること、できないこと」があると言われた。私たち地域協議会は、  
「命に関わることだから、港町に限って認めよう」という判断をしてきた。その他にも、  
除雪の問題が出てきた時、「これは本来、市の事業だから、地域協議会で出すのはおかし  
い」ということで不採択にした。市がやってくれないから、地域協議会で全てを受けて  
しまうと、本当にやりたい事業が押し退けられてしまう場合もある。そこは、ある程度、  
線引きして考えていかななくてはいけない。全市的な傾向を見ると、市ができないことを  
全て地域協議会の補助金で対応しているようで非常に残念に思う。直江津区については、  
一線を超えないように配慮しながらやってきている。今回も、現行の問題や五智公園の  
看板の整備等は、市は予算がないから、民間団体が地域協議会の予算を使ってやるのか、  
という判断が難しいところにある。

**【小林委員】**

提案No.3だが、「八幡宮公園を愛する会」の方に「事業内容について聞いているか」と  
聞いてみたら、「全く聞いていない」と言われた。

**【町屋委員】**

では、何かあったら責任はだれが取るのか、という話がまた出てきてしまう。

**【増田副会長】**

責任論は、話をするまでもなく、自分の所で設置しているのだから、町内の責任であ



る。

**【町屋委員】**

でも、「町内会は知らなかった」となれば、それまでではないか。

**【青山恭造会長】**

提案団体は「西本町3丁目町内会健康リーダー」となっており、町内会である。

**【磯田委員】**

直江津区採択方針の中で「ソフト事業を優先する」とあるが、備品関係を「ハード事業」だとすると、ソフト事業との優先順位の中で、どう考えれば良いのか。

**【青山恭造会長】**

採点表に「特記事項」がある。「これを除けば採択できる」という文言を書いてもらう。それを、全体協議で話し合う。備品購入がエスカレートしていく場合もあるので、できるだけ提案者で用意するのが好ましい。

**【泉委員】**

今の話だが、昨今、パソコンの使い方が非常に有効になった。パソコンが欲しいとなった時に、個人が持っているスキルによっても違ってくる。パソコンによって判断材料が増えるし、そのものはソフト事業である。ソフト事業を進めるために備品が必要になってくる。今、非常に難しいことを言われたと思うが、そこを、我々がどのように判断するのか。ということだと思う。

**【町屋委員】**

ソフト事業かハード事業かというのは、悩むと思う。「歩道の拡幅をしてほしい」となったらハード事業だと思うが、物品購入に関しては、ハード事業ではないと思う。港町のハード事業は、テントとライフジャケットの購入だと思うが、それだけでも置かれた立場は違うと思う。両方とも備品購入を目的としているのではなく、港町町内の防災計画というソフト事業の中の一部だと思う。

提案書に「他の事業でも活用する」と書いてあるが、本来であれば、「町内の備品として買ってください」という判断になるが、今回の提案は、もしもの時にテントに穴が開いていたら困るし、「レンタルでやってください」と言っても、もし何かあった時は、レンタルでは間に合わないので、必要なものだという判断が出てくる。

**【増田副会長】**

物で考えるのではなく、その備品を買うことによって、そこに附帯するいろいろなも

のが膨らんでくる、という判断をしないとイケない。それがないと、膨らみのある事業が出来ないので、それは、要するにソフト事業重視だということになる。

提案No.3の事業は、これだけ見ていけばハード事業であるが、講習会をやるというようなソフト面もプラスしてきている。単にモノを作成するだけでは駄目である。昨年度、「直江津ものがたり」の冊子を作った場合も、これを活用して、どうやって地域を活性化するか、というのが重要なポイントとなってくる。活用方法があればよいが、作って配っただけでは採択するのは難しい。

ハード事業とソフト事業は、違いは、そういう判断だと思っている。

#### 【磯田委員】

委員がそれぞれ、判断した採点票の開示方法はどのようなようになるのか。それぞれの委員に公開されるのか。

#### 【青山恭造会長】

それは、これから採点方法について、事務局から説明してもらうので、そこで確認していただきたい。

#### 【荒木係長】

- ・採点方法・採点表記入欄について説明

先ほどの磯田委員の質問についてだが、採点総括表として皆様へお示しするが、名前はもちろん、誰が何点付けたかまでは示さない。

特記事項についても、まとめて一覧表にしてお示ししたいと思う。

採択結果が出た後、補助希望額が配分額より上回っている場合、採択方針は、一律圧縮することになっている。ただし、特記事項の取扱いによっては、減額になる事項が出てくるかもしれない。そこで調整する場合もある。

#### 【青山恭造会長】

提案事業に関わっている委員の方の採点への参加について確認をしたいと思う。

- ・提案事業の関係者を確認
- ・採点の提出日を6月7日（火）に変更

その他、意見がある方はいるか。

#### 【町屋委員】

特記事項の記載方法だが、あくまでも合格点を付けることが大前提である。合格点を付けていないのに特記事項を書いても、その特記事項は活きない。今回、合格点を付け

て、特記事項を付けてみたら「実は私が合格点を付けなかったら、合格しないのではないか」ということもある。採択結果が出た後に、採点を変更することは有りか。

**【青山恭造会長】**

それは駄目である。気持ちはわかるが、それが採点者の責務である。

**【磯田委員】**

採点結果後だが、採点された共通審査基準の平均点を教えていただくことは可能か。

**【増田副会長】**

必要性は分かるが、それを見て、各委員の採点数が漏れていくと委員の中から不協和音が出てきたりするので、あくまでも結果を持って判断しようという申し合わせ事項で来ているので、結果以上の公表はしない。

文書で質問し、回答を得て、今回、ヒアリングを行った。その中で問題点になっているのが、皆さんが「問題がある」と考えた結果の採点だと考えていただくしかない。

不採択になった時に、提案者へ不採択理由を細かく説明したほうがいいのではないか、という話もあったが、細かく説明すると、「何故、このような判断をしたのか」という言い合いになってしまうので、あくまでも「結果は、不採択である。その際、特記事項として、こういう意見がありました」というふうにお伝えする事になっているので、それで判断していただきたい。

**【丸山委員】**

磯田委員は、当事者であり、地域の為に頑張っているから気になるのだと思う。

**【町屋委員】**

そうではないと思う。自分が採点したものと、他の人の採点がかけ離れているのかどうか、情報を得られない中での結果なので、尚更、不安なのだと思う。

**【田村雅春委員】**

委員、一人ひとりが、きちんと提案書を見て判断するのだから、委員同士で差が出て仕方がないことだと思う。

**【磯田委員】**

私が言っているのは、提案者としての立場ではなく、採点者としての立場である。各個人が採点すると言っても、最終的には、地域協議会としての結果である。

**【田村利男委員】**

委員もそれぞれ価値観が違う。

**【泉委員】**

採点者の立場で多様性があるって当たり前だと思う。

**【竹内副会長】**

例えば、私個人として、ある事業を合格点にして、特記事項を書いたが、全体を見て過半数に達しなかった。それは、「こういうことがあったので落ちました」ということは伝えてもらうことになっている。だが、合格した場合は、特記事項を全体協議で話し合っ、会としての意見を言う。それは、提案に対して、より良い物にしてほしいので、伝えるのである。もっと細詳細を知りたいとなったら、事務局に来て相談していただきたい。

**【増田副会長】**

全体協議で提案者に伝えるか、伝えないか決めるのではなく、出てきた結果が地域協議会の意思である。その結果を見て、採択から不採択にすることはない。何故、しないのかと言うと「今までの採点はなんだったのか」となるため、皆さんの採点を集計したものが「地域協議会の意思」になる。今まで、直江津区の採択方法は、いろいろあったが、現在のやり方で落ち着いたので今の方法でやってきている。個人の意思を最大限尊重しようということをやっている。そのように御理解いただきたい。それでも問題点があれば、秋に地域協議会や地域活動支援事業について、委員から意見を聞く場があるので、そこでしっかり議論していきたい。

**【青山恭造会長】**

では、この件は以上で終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・ 次回協議会：6月8日（水）午後6時～
- ・ 現在、予定されている協議事項について説明
- ・ 新保育園の整備について説明

**【青山恭造会長】**

他に何かあるか。

**【増田副会長】**

新水族館について、業者が決まったので、報告を受けたいと思っている。事務局から担当課へ連絡を取っていただきたい。

そして、新水族博物館の安全祈願祭に青山恭造会長が出席されるとの事なので、少し報告していただきたい。

#### 【青山恭造会長】

安全祈願祭への出席依頼が直江津区地域協議会長宛に案内があり、参加する予定である。

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。